（損益計算書に関する注記）

１．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元本償還額	623,274千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	405,305千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	217,968千円

⑵　附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額	―千円
計	217,968千円

２．過年度損益修正損は、リース資産の耐用年数修正に伴う過年度分減価償却費である。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	9,855,546千円
資金期末残高	9,855,546千円

２．重要な非資金取引

⑴　無償譲与による資産の取得

工具器具備品	94,608千円
計	94,608千円

⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得　740,178千円

（固定資産の減損にかかる注記）

該当事項なし。

（重要な債務負担行為）

該当事項なし。

（退職給付に係る注記）

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用している。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,125,881千円
退職給付費用	217,408千円
退職給付の支給額	△74,171千円
期末における退職給付引当金	1,269,119千円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	217,408千円

３．退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は117,251千円である。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、Ａ格以上の社債を保有しており株式等は保有していない。また、未収附属病院収入は、債権管理事務取扱規程に沿ってリスク管理を行っている。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

また、現金は注記を省略しており、預金、未収附属病院収入及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,145,725	3,054,756	△90,969
⑵　大学改革支援・学位授与機構債務負担金（＊２）	(347,760)	(336,892)	(△10,867)
⑶　長期借入金（＊３）	(2,731,216)	(2,486,340)	(△244,875)
⑷　長期未払金（＊４）	(5,146,257)	(4,698,658)	(△447,599)

（＊１）　負債計上されているものについては、（　）で示している。

（＊２）　一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金を含めて表示している。

（＊３）　一年以内返済予定長期借入金を含めて表示している。

（＊４）　一年以内支払予定のリース債務（未払金）及び一年以内支払予定のＰＦＩ類似債務（未払金）については、長期未払金に含めて表示している。

㈱　金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価している。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類している。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金、長期未払金及び長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類している。